# 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者委員会

日時	令和3年10月18日(月)10時00分から11時45分
場所	市役所 7 階 大会議室
出席者	委員 18 人
	坪水徳郎、別府込初男、下小野田寛、皆倉貢、落司ひとみ、清藤修、松下雅雄
	志賀玲子、白石秀逸、内野匡章、是澤隆雄、角之上祥一、長山伸一、伊藤ふさ
	藏ヶ﨑けい子、宮下昭廣、隈﨑和代、小林千鶴

# ■主な質疑等

■土は貝延守	内容
発言者	1177
	1 第2期総合戦略の令和2年度の取組状況等について
委員	○ 人口が減ることはやむを得ないことであるが、年齢構成に着目した現状と今後
	の推移はどうなっているか。
事務局	⇒令和2年に実施された国勢調査については、現在、速報値(人口、世帯数)の
	みの公表であるが、少子高齢化により若年層の人口が減っている。総合戦略に
	位置付けている合計特殊出生率 2.1 への引き上げ、社会動態の均衡という目標
	に事業を推進する。
	(今後、年齢構成等の詳細が公表され次第、分析を行う。)
委員	○ 基本目標 1 から 5 において、◎ (100%以上達成)の数は、基本目標 3 と 4 は比
	   較的◎が多い。1、2、5が◎が少ないことについて、どのように認識している
	か。
事務局	→   ⇒令和2年度は、新型コロナの影響により、イベント等できなかったことから△、
	×になっている項目が多くなった。
委員	   O △や×になっているところに注目が行きがちであるが、◎になっているところ
	   が、得意なところ、強みということで、そこを伸ばしていく施策も考えられる。
	2 令和3年度の主な事業について
委員	│ ○ スポーツ選手を育て活性化するためには、ジュニアをしっかり育てるべきであ
	   る。高校の3年間にターゲットを絞らず、長いスパンで考えた方が、活性化につ
	ながるのではないか。
事務局	⇒現在、ジュニアの育成については、市が取り組んでいる子供たちの健康づくり、
	スポーツ振興などの様々な取組について連携していただいている。資料には、
	市立学校との取組のみの記載となったが、幼保から小、中、高について、しっ
	かりとした健康づくり、スポーツ振興に取り組んでまいりたい。
委員	│ │○ 人材確保・担い手育成について、人口減少対策は、高校生の就職率を上げるこ│
女只	とや、地元の事業所に多くの雇用を生み出すことではないかと思う。高校生の雇
	こで、心心の手术がに少くの作用でエグ曲をことにはないがら心り。同牧工の作

用施策をどのように考えているのか。

### 事務局

⇒令和2年度の高校生の就職率は31.2%で、5年前と比べると5%ほど低下している。県外、県内の就職率は変わっておらず、実質的に進学率が高くなり、地元就職率が下がっているという状況である。現状では、地元事業者は従業員を確保できていないという状況があり、高校生が求めている企業の情報と、企業側が出している情報が噛み合っていないという印象がある。地元企業の情報をいかに高校生に届けるかが課題である。インターン等を経験すると就業率が上がるという傾向も出ている。企業と高校の進路担当教諭との交流の機会の場を作っていくかということが大事であると考えている。

#### 委員

○ 入込客数が新型コロナの影響で減っている。県内の小中学校、高校の教育修学 旅行を県内で実施する学校が新型コロナの影響で増えている。隣接する市町と中 核拠点である鹿屋が大隅全体を教育旅行やSDGs旅行、修学旅行の代表的な地 域になれば、鹿屋を拠点に県内、県外からの交流人口が増えるのではないかと思 う。

#### 事務局

⇒入込客数については、新型コロナの影響で、令和2年度は892,356人で前年度の153万人から大きく減少したところである。過去5年間の推移でみると令和2年度を除いて上昇傾向にある。県内への修学旅行の状況について、鹿屋市においては戦跡ツーリズムということで、地域資源を生かした観光交流の促進に取り組んでいるところである。令和2年度の修学旅行の受入は、日帰りが40校3,472人、宿泊については、5校553人となったところである。本年度も修学旅行で戦跡ツーリズムを使って増えているところである。本市においては、ビジネスユースの宿泊が中心であることから、こういった修学旅行者をいかに市内に宿泊してもらうかが課題の一つである。

#### 委員

O 朝、夕、ウォーキングやジョギングをする方が多いが、暗い場所もあり、危険であると感じる場所がある。安全安心に歩けるようになれば、住みやすいまちになると思う。

#### 事務局

⇒現在、町内会が設置している防犯灯について、今年中に全てLED化することにしている。また、防犯上、暗くて課題があるところは、1年間に3灯ずつ設置できるようにしている。

#### 委員

○ 女性が置かれている社会的地位の確保や、女性が自立して仕事を持って、生き ていけるような男女共同参画を目指すのであれば、具体的な女性支援を盛り込ん だ施策にしてほしい。

#### 事務局

⇒セミナーはもちろんであるが、ワークショップの開催や、鹿屋で農業、コーヒーショップ、起業されている方の体験を踏まえて、自分たちが関わっていけるような取組を発表していただき、きっかけづくりをしてもらうように進めている。様々な形で男女共同参画を進めていくので、ご意見をいただきたいと思う。

#### 委員

〇 小中学生一人一人にタブレットが配布されている。現在は自宅に持って帰れず、 学校の中だけで使用することができる状況である。持ち帰ることになった場合、 自宅にWiFi環境がない家庭もある。学習で、格差が生まれてくると感じるが、 鹿屋市としてどのように考えているのか。

#### 事務局

⇒まず、持ち帰りを始める場合、オフラインで課題をタブレットに入れて、子供 たちに与えることから検討しているところである。WiFi環境について、昨 年度の調査では、小中学校で1割程度は整っていないという結果であった。先 月、9月11日に研究校を設け、オンライン授業を実施した。その中で、課題と して挙げられたのが、一部フリーズする状態があったこと等があった。今後は、 持ち帰ったときのフィルタリング、情報セキュリティの問題、SNS上でのト ラブルなどが考えられることから、学校ごとではなく、委員会で統一したルー ルを決め、オフラインでの使用をやっていきながら、次の段階に移行しようと 考えている。最終的に残る課題は、格差の問題である。どうしても通信環境を 整備できない家庭について、教育委員会で機器を購入して、与えた場合の通信 費の負担の問題、どうクリアしていくかを現在検討中である。

#### 委員

〇 市政運営の「行かない」市役所、オンラインで申請できることについて、年々 スマートフォンを持つ高齢者の方々が多くなっている。これからオンライン上で 様々なことができることにあたり、高齢者等を含め、デジタルデバイド(情報格 差)について、どのように考えているのか。聞きに行ける人はいいが、聞きに行 くことができない人もいる。足が不自由な方、障害がある方、そういう人達はど うすればいいのか。平等でなければならない。

#### 事務局

⇒「行かない」市役所は、自宅で住民票を取得できるなどのサービスである。こ の電子申請は、マイナンバーカードが不可欠になるが、マイナンバーカードの 普及率は、国は 37.6%であるが、鹿屋市は 35.2%となっている。本市として は、広く広報を行い、マイナンバーカードの取得促進を行うとともに、特に高 齢者の方々は、スマートフォンをお持ちでない方もいるため、スマホ教室を開 催し、スマートフォンの普及を促進している。スマホ教室をたくさんの人に受 けていただくために、各町内会単位で市が出向いて教室を開くこととしている。

3 意見交換(ウィズコロナ、ポストコロナに関すること)

## 委員

○ 少し前、県外の保育園で、保育士、園児が新型コロナに感染したが、園長が隠 していたことがニュースになっていた。幼稚園等で保育士、園児に感染者が出た 場合、休園しなければならない。その場合、子供を預ける場所が一時的になくな ってしまう。そういう時にどうしてあげればよいのか、保護者がどこに預けるこ とができるのかと感じたところである。休園になった時の措置や、アフターな部 分について、どこに相談すればよいのか。

#### 事務局

⇒現在、取扱いのルールとしては、保育士や園児に新型コロナの感染者が発生し

た場合は、速やかに保健所を通じて報告してもらい、3日間休園となり、それぞれの健康観察をするとともに、施設の消毒、清掃などを終わらせる。運用しているルールとしては、4日目からは濃厚接触に関係のない職員の方たちで通常の保育業務、幼稚園業務はできないが、希望される保護者がいた場合は、預かりという役割だけで4日目から再開をしていただき、働いている方々に不自由がないようにしている。その際に、給付費などの計算に影響がないように、国、県、市で協議をして運営上支障がないように補填をするというルールである。

委員

○ 園児は基準に見合った人数を預かっているが、学童は自主事業でやっている。 自主事業であることから、特別な部屋は無く、職員の控室のような場所で行っている。新型コロナで学校が休みの間は、多くの子どもが学童に集り、感染者が出ないことを祈るしかない状況であった。西俣小学校は、空き教室を利用して、放課後、地域の高齢の方で見守り隊というのをしている。他の地域でも子供が年々減っていて、空き教室があるのに、これが利用できないのか。子供が歩いて2キロ程度ある保育園まで来ることが危ないと感じるが、空き教室の活用を将来的に検討できないか。

事務局

⇒民間や社福の学童がない地域の中で、西俣地区、南地区が同じ取扱いをしている。町内会の方たちが輪番で夕方の4時くらいから6時くらいまで、学校の図書室等で高齢者と子供がその時間を過ごしている。その他、寺子屋という制度もあり、周辺地区にも増えてきている。これらの取組は、高齢者の方々の生きがい対策にもつながるため、子育てだけではなく、高齢者福祉の面でも、できるところから広げていきたいと考えている。

委員

○ 新型コロナの影響で事業の継続ができずに廃業するという方が増えてきている。創業については、創業ネットワークを作り、鹿屋市と商工会議所、かのや市商工会と政策金融公庫で支援には力を入れている。今後は、廃業される方の事業を別の方に引き継いでいただくとか、そういった事業承継に関する補助等も検討していただきたいと思う。

事務局

⇒廃業が増えているということであるが、どのように対策をしていくかについては、現時点でいいアイデアがないというのが実情である。改めて、コロナ対策と同様に相談をさせていただき、検討をしていきたいと考えている。